

契約締結前交付書面

この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定により、申込者に交付する「契約締結前交付書面」です。(投資顧問契約を行って頂く上でのリスクや留意点が記載されています。契約締結前に必ずご確認ください。)

■ 投資顧問契約の概要

- ①投資顧問契約は、有価証券等の価値等の分析に基づく投資判断を会員様に助言する契約です。
- ②弊社の助言に基づいて、会員様が投資を行なった成果は、すべて会員様に帰属します。弊社の助言は会員様を拘束するものではなく、有価証券等売買を強制するものではありません。売買の結果、会員様に損害が発生することがあっても、弊社はこれを賠償する責任は負いません。

■ 投資顧問契約の内容と報酬等について

①投資顧問契約(以下、当サービス)による報酬について

当サービスにより、国内の株式の価値の分析又はこれらの価値の分析に基づく投資判断に関し、次の会員区分に従い助言を行い、お客様から、契約に基づいた報酬を頂きます。尚、弊社は、お客様から、下記に定める報酬料金以外の費用(振込手数料は除く)は一切頂きません。

【期間契約プラン】

プラン名	契約期間及び報酬料金 (税込)	提供サービス内容
入門プラン	1ヶ月間 (30日間) 100,000円	情報公開ページにて月1銘柄～5銘柄(相場状況に応じて提供銘柄数は変動します)の情報を提供。 提供銘柄に関する進捗状況
	3ヶ月間 (90日間) 260,000円	

	6ヶ月間（180日間） 480,000円	を随時メール及び専用ページにて配信。 お客様のご希望により電話又はメールにて相談、助言を行う。
	12ヶ月間（360日間） 800,000円	

プラン名	契約期間及び報酬料金（税込）	提供サービス内容
必殺剛腕プラン	1ヶ月間（30日間） 200,000円	情報公開ページにて月1銘柄～8銘柄（相場状況に応じて提供銘柄数は変動します）の情報を提供。 提供銘柄に関する進捗状況を随時メール及び専用ページにて配信。 お客様のご希望により電話又はメールにて相談、助言を行う。
	3ヶ月間（90日間） 520,000円	
	6ヶ月間（180日間） 960,000円	
	12ヶ月間（360日間） 1,600,000円	

プラン名	契約期間及び報酬料金（税込）	提供サービス内容
天下無双プラン	1ヶ月間（30日間） 300,000円	情報公開ページにて月1銘柄～10銘柄（相場状況に応じて提供銘柄数は変動します）の情報を提供。 提供銘柄に関する進捗状況を随時メール及び専用ページにて配信 お客様のご希望により電話又はメールにて相談、助言を行う。
	3ヶ月間（90日間） 750,000円	
	6ヶ月間（180日間） 1,300,000円	
	12ヶ月間（360日間） 2,400,000円	

【スポット契約プラン】

プラン名	コース及び報酬料金（税込）	提供サービス内容
------	---------------	----------

<p>～極～スポット単 発契約プラン</p>	<p>10,000 円～300,000 円</p> <p>契約締結時交付書面の受領日から 14 日間の契約となります。</p>	<p>期間契約プランにて提供している銘柄情報とは別に、特に当社が推奨する銘柄情報が存在する時のみに不定期で情報提供を行う。 情報公開ページにて 1～5 銘柄（都度変動）の情報を提供 提供銘柄に関する進捗状況を随時メール及び専用ページにて配信。 お客様のご希望により電話又はメールにて相談、助言を行う。</p>
----------------------------	---	--

【ポイント契約プラン】

プラン名	コース及び報酬料金（税込）	提供サービス内容
<p>ポイント契約プラン</p>	<p>100 ポイント 付与契約 10,000 円</p> <p>300 ポイント 付与契約 30,000 円</p> <p>500 ポイント 付与契約 50,000 円</p> <p>ポイント契約期間は、お客様の所持ポイントが 0 ポイントになった場合、もしくは契約締結時書面を受領した日から 90 日)とし、90 日が経過すると自動的に消失、ポイント契約終了となります。</p> <p>尚、顧客サービスの付加価値として無料贈呈した無料サービスポイントに関しては、有料購入ポイントとは質を異にするものであり、情報閲覧にのみ利用可能となります。無料贈呈分ポイントに関しては一切、他の金品に代替出</p>	<p>情報公開ページにて、1ポイント～300ポイントを消費し閲覧可能となる相場動向に関するレポート又は投資に関するコラム又は弊社が推奨する個別銘柄情報1～10銘柄(都度変更)を提供。</p> <p>提供銘柄に関する進捗状況を随時メール及び専用ページにて配信。</p> <p>お客様のご希望により電話又はメールにて相談、助言を行う。</p>

	来ないものとしてします。	
--	--------------	--

また、各プランの購入者に対して提供した銘柄情報における個別銘柄のその後の株価動向・今後の見通し・関連ニュース等を個別に設定した取り組み期間、もしくは目標達成までの間、電子メールにて配信しアフターフォローを行います。

②当サービスによる報酬のお支払方法とお支払時期

【期間契約プラン】

お支払い方法

お支払いの方法は原則として以下の通りとさせていただきます。なお、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。
クレジットカード・銀行振込

お支払い時期

(1)クレジットカード決済によるお支払を申し込んだお客様に対しては、契約開始日(決済確認が取れた日)に契約期間の情報提供料金を決済いただき、プラン開始日は翌日からの計算となります。

(2)銀行振込によるお支払いを申し込んだお客様は、弊社指定の銀行口座に振込みを確認した日の翌日をご契約プラン開始日となります。尚、振込手数料はお客様のご負担となります。

【振込先】

三菱 UFJ 銀行 錦糸町支店
(普通) 0077738 カ) アイアイアール

【スポット契約プラン】

お支払い方法

お支払いの方法は原則として以下の通りとさせていただきます。なお、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。
クレジットカード・銀行振込

お支払い時期

(1)クレジットカードによるお支払いを申し込まれたお客様に対しては、契約お申し込み時に情報提供料金を決済頂き、弊社の指定する日時に弊社のサイト内の購入者専用ページにて情報を公開させていただきます。

(2)銀行振込によるお支払を申し込まれたお客様は、弊社指定の銀行口座に情報提供料金をお振り込み頂き、弊社でお振込みを確認した後、弊社の指定する日時に弊社のサイト内の購入者専用ページにて情報を公開させていただきます。尚、振込手数料はお客様のご負担となります。

【振込先】

三菱 UFJ 銀行 錦糸町支店
(普通) 0077738 カ) アイアイアール

【ポイント契約プラン】

お支払い方法

お支払いの方法は原則として以下の通りとさせていただきます。なお、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。
クレジットカード・銀行振込

お支払い時期

(1)クレジットカードによるお支払いを申し込まれたお客様に対しては、契約お申し込み時に情報提供料金を決済頂き、弊社の指定する日時に弊社のサイト内の購入者専用ページにて情報を公開させていただきます。

(2)銀行振込によるお支払いを申し込まれたお客様は、弊社指定の銀行口座に情報提供料金をお振り込み頂き、弊社でお振込みを確認した後、弊社の指定する日時に弊社のサイト内の購入者専用ページにて情報を公開させていただきます。尚、振込手数料はお客様のご負担となります。

【振込先】

三菱 UFJ 銀行 錦糸町支店
(普通) 0077738 カ) アイアイアール

■ 期間契約プランの変更

ご契約プランの変更を希望される場合は、電子メールまたは書面にて弊社までご連絡下さい。尚、ご契約内容により、変更手続きが下記の通りとなりますので予めご了承下さい。

受付後、契約中のプランに関しては、契約の残り日数を日割り計算し、ご返金させていただきます。清算後、新たに契約して頂く事でプラン変更とさせていただきます。尚、お客様からのサイト内からの問い合わせフォーム、電子メール、及び、書面によるお申し出に基づき、入門プランから必殺剛腕プランへと、必殺剛腕プランから天下無双プランへの2案件のみをお受付致します。

契約プラン変更の手続きには日数を要する場合があります。

契約プラン変更の手続きに関する弊社からお客様へのご連絡は、原則として電子メールで行います。お客様へのご連絡、確認が取れない場合、弊社は契約プラン変更の手続きを停止する事があります。

■ クーリング・オフの適用

この投資顧問契約は、金融商品取引法第三十七条の六に基づき、クーリング・オフの対象になります。具体的な取り扱いは、次のとおりです。

①お客様は、契約締結時の書面を受領した日から起算して10日を経過するまでの間、書面による意思表示で投資顧問契約の解除を行うことができます。

②契約の解除日は、お客様が書面により解約の意思表示を行った日となります。

③契約の解除に伴う報酬料金の清算は、次のとおりとなります。

- ・投資顧問契約に基づく助言を行っていない場合

投資顧問契約解除のために通常要する費用(封筒代、通信費等)のみお客様負担となります。

- ・投資顧問契約に基づく助言を行っている場合

日割り計算した報酬料金(契約期間に対応する報酬料金=契約期間の総日数×契約開始日から解除日までの日数。ただし、社会通念上妥当であると認められる分のみ。)を頂きます。この場合、契約期間に対応する報酬を契約期間の総日数で除した金額について生じた一円未満の端数は切り捨てます。報酬の前払いがあるときは、これらの金額を差し引いた残額をお返し致します。

又、ポイント契約プランに関しましては、クーリング・オフ期間内であれば、清算部分(情

報の閲覧回数)の金額と無料サービスポイント分を差し引いた残額をお返し致します。尚、10日以内にポイントが0pt(情報の閲覧回数の終了)になった場合は、ポイントの契約期間終了とし、費用の返還は出来ません。

④ クーリング・オフ期間経過後の契約解除

【期間契約プラン】

契約を解除しようとする日の1ヶ月前までのサイト内からの問い合わせフォーム、電子メール、及び、書面による意思表示で契約を解除できます。契約解除の場合は、解除までの期間に相当する報酬額として日割り計算した額をいただきます。報酬の前払いがあるときは、これらの金額を差し引いた残額をお返しいたします。

【スポット契約プラン】

サイト内からの問い合わせフォーム、電子メール、及び、書面による意思表示による契約解除申し出日までの期間に相当する報酬額として、日割り計算した額を差し引いた残額をお返し致します。

【ポイント契約プラン】

サイト内からの問い合わせフォーム、電子メール、及び、書面による意思表示が契約期間内であれば、清算部分(情報の閲覧回数)の金額とサービスポイント分を差し引いた残額をお返し致します。

また、契約料金の払い戻しにかかる諸費用は弊社の方で負担させていただきます。契約解除に伴う損害賠償、違約金はいたしません。

■ リスクについて

弊社の投資助言はお客様の利益を保証するものではありません。

取引に際しては、弊社が扱う金融商品の説明を良くご覧いただき、下記リスク等を十分に理解のうえ、投資の最終決定はご自身の判断と責任において行なってください。

弊社又はインターネット事業者等の事情により、メール等の配信が行なわれない場合や遅れる場合、受信できない場合があります。

① 株式

株価変動リスク:株価の変動により、投資元本を割り込むことがあります。また、株式発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込んだり、その全額を失うことがあります。

株式発行者のリスク:市場環境の変化、株式発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により売買に支障を来し、換金できないリスクがあります(流動性リスク)。この結果、投資元本を割り込むことがあります。

②信用取引等

信用取引や有価証券関連デリバティブ取引においては、委託した証拠金を担保として、証拠金を上回る多額の取引を行うことがありますので、上記の要因により生じた損失の額が証拠金の額を上回る(元本超過額が生じる)ことがあります。信用取引の対象となっている株式等の発行者又は保証会社等の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、信用取引の対象となっている株式等の価格が変動し、委託証拠金を割り込むこと、又、損失の額が委託証拠金の額を上回ることがあります。

■投資顧問契約に関する租税

お客様が有価証券等を売買される際には、売買された有価証券等の税制が適用され、たとえば、株式売買益に対する課税、有価証券等から得る配当、利子等への課税が発生します。詳細につきましては、税理士等専門家にお問い合わせください。

■投資顧問契約の終了

投資顧問契約は、次の事由により終了します。

- ①ご契約期間の満了(契約を更新する場合を除く)
- ②クーリング・オフ期間内又はクーリング・オフ期間経過後において、お客様からの専用フォームによる契約の解除の申出があったとき(詳しくは上記クーリング・オフの適用をご参照下さい。)
- ③当社が、投資助言業を廃業したとき。

■当社が加入している金融商品取引業協会

当社は、一般社団法人日本投資顧問業協会の会員であり、会員名簿を協会事務局で自由にご覧になれます。

また、関東財務局で、当社の登録簿を自由にご覧になれます。

■ 弊社への連絡方法及び苦情等の申出先

以下の電話番号、eメールアドレスにご連絡下さい。

電話番号 03-5847-3520

E メールアドレス info@graz.jp

■ 当社の苦情処理措置について

①当社は、「苦情対応規程」を定め、お客様等からの苦情等のお申出に対して、真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めています。
当社の苦情等の申出先は、上記の苦情等の申出先のとおりです。また、苦情解決に向けての標準的な流れは次の通りです。

- (1)お客様からの苦情等の申出
- (2)社内担当者からの事情聴取と解決案の検討
- (3)解決案のご提示・解決

②当社は、上記により苦情の解決を図るほかに、次の団体を通じて苦情の解決を図ることにしています。この団体は、当社が加入している一般社団法人日本投資顧問業協会から苦情の解決についての業務を受託しており、お客様からの苦情を受け付けております。この団体をご利用になる場合には、次の連絡先までお申出下さい。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

住所 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-13

電話番号 0120-64-5005(フリーダイヤル)

(月~金/9:00~17:00 祝日等を除く)

同センターが行う苦情解決の標準的な流れは次の通りです。詳しくは、同センターに御照会下さい。

- 1.お客様からの苦情の申立
- 2.会員業者への苦情の取次ぎ
- 3.お客様と会員業者との話し合いと解決

■ 当社の紛争解決措置について

当社は、上記の特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターが行うあっせんを通じて紛争の解決を図ることとしております。同センターは当社が加入しています一般社団法人日本投資顧問業協会からあっせんについての業務を受託しており、あっせん委員よりあっせん手続が行われます。当社との紛争の解決のため、同センターを御利用になる場合は、上記の連絡先にお申出下さい。

同センターが行う苦情解決の標準的な流れは次の通りです。詳しくは、同センターに御照会下さい。

- 1.お客様からのあっせん申立書の提出
- 2.あっせん申立書受理とあっせん委員の選任
- 3.お客様からのあっせん申立金の納入
- 4.あっせん委員によるお客様、会員業者への事情聴取
- 5.あっせん案の提示、受託

■ 禁止事項

弊社は、弊社が行う投資顧問業務に関して、次の事が法律で禁止されています。

①顧客を相手方として又は顧客のために以下の行為を行うこと

- ・有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
- ・有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理

②次に記載する取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理

- ・取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引
- ・外国金融市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引
- ・店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎもしくは代理

③弊社及び弊社と密接な関係にある者が、いかなる名目によるかを問わず、顧客から金銭、有価証券の預託を受け、又は弊社及び弊社と密接な関係にある者に顧客の金銭、有価証券を預託させること

④顧客への金銭、有価証券の貸付け、又は顧客への第三者による金銭、有価証券の貸付けの媒介、取次ぎ、代理を行うこと

■ 会社の概要

商号 :株式会社 IIR

登録番号 関東財務局長(金商)第 2396 号

住所 東京都中央区日本橋横山町 4 丁目 14 番 マスダビル 3F

E-mail info@graz.jp

TEL(お客様用) 03-5847-3520

資本金 500 万円

役員の氏名 代表取締役 奈良 卓也

分析者・投資判断者 奈良 卓也

助言者 小林 淳哉

弊社が加入している金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会の会員であり、
会員名簿を協会事務局で自由にご覧になれます。また、関東財務局で、当社の登録簿を自由
にご覧になれます。